

平成26年 第3回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

5月2日 開会

美 瑛 町 議 会

平成26年第3回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成26年第3回美瑛町議会臨時会

平成26年5月2日午前9時30分開議

- |     |           |                       |
|-----|-----------|-----------------------|
| 第 1 |           | 会議録署名議員の指名について        |
| 第 2 |           | 議会運営について（議会運営委員会審査報告） |
| 第 3 |           | 会期の決定について             |
| 第 4 | （議案第 1 号） | 美瑛町民有林環境保全基金条例の制定について |
| 第 5 | 議案第 1 号   | 専決処分について              |
| 第 6 | 議案第 2 号   | 専決処分について              |
| 第 7 | 議案第 3 号   | 平成26年度美瑛町一般会計補正予算について |
| 第 8 | 議案第 4 号   | 請負契約の締結について           |
| 第 9 | 議案第 5 号   | 請負契約の締結について           |
| 第10 | 議案第 6 号   | 請負契約の締結について           |
| 第11 | 議案第 7 号   | 請負契約の締結について           |
| 第12 | 議案第 8 号   | 請負契約の締結について           |
| 第13 | 議案第 9 号   | 請負契約の締結について           |

○出席議員（13名）

2番	森平真也	議員
3番	佐藤晴観	議員
4番	杉山勝雄	議員
5番	斉藤幸一	議員
6番	山家慶治	議員
7番	花輪政輝	議員
8番	八木幹男	議員
9番	穂積力	議員
10番	福原輝美子	議員
11番	角和浩幸	議員
12番	濱田洋一	議員
13番	沼田成功	議員
議長	14番 齊藤正	議員

○欠席議員（1名）

1番	沢尻健	議員
----	-----	----

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	佐 藤 剛 敏 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	鈴 木 貴 久 君
税 務 課 長	太 田 茂 夫 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	嵯 城 和 彦 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	今 野 聖 貴 君
町 立 病 院 事 務 局 長	古 本 彰 君
総 務 課 長 補 佐	新 村 猛 君
総 務 課 財 政 係 長	竹 本 匡 志 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	宮 崎 敏 行 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 本 浩 昭 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 滝 毅 君

○書記

事務局長 後路 宜伸 君  
係 長 高島 和浩 君

---

開会挨拶

---

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。第3回臨時会がですね、沢尻議員がB型インフルということございますから、まだ引いて3日目ということでもありますから今日はお休みということでございますが、その他の方の全員のご出席をいただいて予定どおり開催の運びとなりました。桜前線もですね、ようやく旭川までは来たようではありますが、まだ富良野線、美瑛は特にですね、もうちょっとかかるのかなと。今朝もいつも全休寺のところがいつも早く咲くもんですから、今朝回って見てきたんでありますが、葉っぱがやっとなんとか出てきたぐらいですからもうやっぱり3、4日、天気が良くて3、4日、一週間ぐらいは遅れるかなというふうに感じるところでございます。4月に入ってですね高温が続き、おかげで農作業等もですね順調に進んでいる。去年の二の舞になるんでないかというふうに心配をしとったところではありますが、ちょっと雨が降っておるから蒔き付け、植え付け等がちょっと渋っているところではありますが、おおむね順調に推移していることは本当に喜ばしいことだなというふうに思うところでございます。また、28日はですね後ほど町長からも行政報告があるかと思いますが、しらかば清掃センター、粗大ごみの方ですねボヤがあったということではありますが、あんまり大事にならずにですね消し止めたってということでもありますから、良かったなというふうに思うところでございます。今日はですね、日程的にも大分余裕を持って進めるのかなというふうに思うところでございます。よろしく願いいたします。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（齊藤 正議員） ただいまから平成26年第3回美瑛町議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。  
（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）  
（朗唱文の記載を省略する）

---

## 招集挨拶

---

○議長（齊藤 正義員） 浜田町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成26年第3回美瑛町議会臨時会、沢尻議員さんは欠席ということでもありますけども、それぞれ議員の皆さん方お忙しい中、議会を開催をいただきましたことに心から感謝を申し上げるところであります。また、議員各位には休会中におきまして、後ほど行政報告等で申し上げますが、いろんな取り組み等に皆さん方のお力をいただき、またご指導いただいておりますことに改めて心から感謝を申し上げるところであります。ただいま議長の方からお話がありましたとおり、今年また雪等、春先どんなことになるのかなど不安な状況もありましたけども、急激に春を迎えて何か初夏の様相まであるような日もあるということで、農家の方々、またいろんな仕事をされている方々、忙しい思いをされているというふうに思っていますが、しっかりと良い出来秋を迎える、そんな取り組みを進めればということで期待をしているところでもあります。一方では急激に忙しくなったこと等もありますので、災害、事故等起こらないように我々もいろんなところで、そういった申し入れと意見交換等をさせていただければというふうに思っています。また先日は、急激に寒い日が来まして霜の被害等も出たということでもありますから、こういった部分についても十分注意をしていかなきゃならないというふうに思っているところでもあります。

今議会におきまして提案をさせていただきます内容について説明をさせていただきますが、議案第1号につきましては専決処分であります。平成25年度美瑛町一般会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決をいたしました。議会の承認をお願いするものであります。歳出では公共施設等整備基金、福祉基金及びその他基金への積み立て、歳入では地方譲与税及び特別交付税等の額の確定による補正であります。

議案第2号につきましても専決処分であります。平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決をいたし、議会の承認をお願いするものであります。歳出では事業の確定等に伴う執行残の整理であり、歳入は売上収入及び補正予算、歳出補正に伴う財源の調整による基金繰入金の減額などを行うものであります。

議案第3号であります。平成26年度美瑛町一般会計補正予算であります。歳出で主なものは異業種の人材育成研修事業、臨時福祉給付金等の支給事業、家畜自衛防疫補助事業、イベント推進事業などの補正であります。歳入では歳出補正に伴う国、道支出金、寄附金、町債等

の補正及び繰越金の補正であります。

議案第4号から議案第9号、請負契約の締結についてであります。美田へき地保育所建設工事など6件の請負契約の締結について提案をさせていただくものであります。

以上、議案9件につきましてご提案をさせていただきます。ご審議をいただき、お認めいただけますようよろしくお願いを申し上げます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、2番森平真也議員と7番花輪政輝議員を指名します。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（後路宜伸君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2 議会運営について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治君 登壇）

○議会運営委員会委員長（山家慶治議員）

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。



---

日程第3 会期の決定について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

行政報告

---

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を申し上げます。6件について報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まず第1点であります。西武そごう北海道物産展の出店です。企業の方から北海道物産展に美瑛町の方で対応できないかというお話があり、東京アンテナショップの方とのいろんな連携を進めているところでありますけれども、そういったところでお話をいただきました。時期的に美瑛町ばかりで出店するという品物もありませんので、美しい村の北海道ブロックの町村に働きをかけまして実施をさせていただいているところであります。日程については、池袋、横浜、千葉店、記載のとおりであります。池袋、横浜店はもう終了して、横浜店については現在進行中ですが、池袋本店については終了して、かなりのお客さんも来ていただいているということでもあります。これは、他の美しい村以外の物産展との協同でありますけれども、情報発信をこういったものを使いたいということで、現在そごう西武につきましても、美しい村の本体の方に100万円の寄附金をいただいている企業でもありますので協力をしているところであります。

続きまして2点目、北瑛小麦の丘体験交流施設の開設であります。議員の皆さん方にも出席、参加をいただいて大変感謝を申し上げます。4月15日にオープニングのパーティー、40名の参加と北瑛地区の交流会51名参加ということでもあります。4月22日にはビブレのオープン、レストラン棟をオープンをさせていただいたところであります。今

後、美瑛町の食文化や食の水準の向上に寄与していただくこと、また美瑛の情報発信にもいろんな取り組みをしていただければというふうに願っているところであります。

続きまして3点目、北瑛小規模多機能型居宅介護施設の開設であります。施設名につきましては、慈光園の多機能施設ほたるという名前を付けているところであります。開所式は4月26日、議員の皆さん方にもご出席をいただきました。地域の方々にも多く参加をしていただいて開催をさせていただいたところでありますけれども、地域密着型のサービスの一つとして施設が建設されました。平成18年度より美瑛町内を4つの日常生活圏域AからDということで分けて整備を進めてきましたが、その最後の圏域に開設をしたものであります。A地区については市街地区、周辺地区、B地区については朗根内を中心とした圏域、C地区につきまして美馬牛を中心とした圏域、D地区につきましては旭、北西を中心とした圏域ということであります。今後、介護保険の改訂等でも在宅へのシフトということが大きな課題となってくるというふうに情報を得てます。そういった中で在宅をしながら、高齢者の方々、またいろいろと障害のある方々が施設を使って快適に地域の中で過ごしていただければというふうに願っているところであります。慈光会の皆さん方には大変、また今後ともよろしくお願いを申し上げますところであります。

続きまして第4点であります。町内でのPED豚流行性下痢の発生についてであります。発生日が4月18日、19日、発生件数は2件、発生状況であります。哺乳豚170頭に嘔吐や下痢の症状があり、病理組織学的検査の結果、4月21日、22日に患畜確定となったところであります。町といたしまして交通規制及び現地出入り口の石灰散布等の支援のほか、上川家畜診療所の指導のもと衛生管理の徹底、まん延防止策を講じているところであります。大変新聞等でも大きな情報となって、この件につきまして報道されました。町といたしましても森町で発生をした段階で、美瑛町にこういった病気が発生しないようにということで消毒等を行ってまいったところでありますし、また洗浄機械の用意等も町も補助をさせていただきながら取り組みを進めてきたところであります。原因が全くつかめないということで感染ルート等を確定することは難しい状況でありますけれども、今後とも適正な対応しながら、こういった病気の発生等しないように対応していかなきゃならんというふうに思っているところであります。畜産農家の方々大変厳しい環境等でありまして、農協とも協議をしながら今後支援対策を進めていかなきゃならんというふうに考えているところであります。法律で指定された病気でないものですから、基本的には農家の方々の自主的な対応ということで、出荷等も自主的な停止というような形になっていかざるを得ません。こういった部分についても、非常に農家の方に負担のかかる病気だというふうに判断をしているところであります。今日からですね、5月2日より出荷再開の今予定を立てています。11時40分から一頭ずつ検査をして、そしてトラックに積み込むという段になっておりますので、今後びえい豚の流通等も確保されていくと

いう状況であることをご報告を申し上げます。

続きまして5番目の町道民税の還付加算金の未払いについてであります。未払い件数及び金額は52件、25万8600円であります。原因につきましては、還付加算金に係る起算日の解釈の誤りであります。対応につきましては訪問による内容説明、支払い手続きを実施、町外者には文書での支払い手続きを実施したところであります。今後、こういったことないように十分に注意を払っていきたいというふうに思っていますが、今回の加算金の未払いについては各地で起こっており、全体的な解釈、法なり制度の解釈について課題があったというふうに捉えているところであります。

続きまして6番目、白樺清掃センターにおける火災の発生であります。先ほど議長さんの方からお話ありましたが、出火日時は4月28日午後2時15分、午後3時37分に鎮火をしたところであります。白樺清掃センター内の破砕機供給コンベア部分での火災の発生であります。破砕機の一部が焼損したところであります。原因については調査中であります。この部分につきましても、大変ご迷惑等をおかけしたところでありますけれども、4月29日にごみの直接搬入を一時規制をかけております。30日には通常どおり受け入れ業務を開始したところであります。今後の対応として粗大ごみの危険物除去を徹底するとともに、町民の方々への周知を行っていかねばならんと、さらにまたそういったことについての周知を強めていかねばならんとするところであると考えているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

---

日程第4 （議案第1号） 美瑛町民有林環境保全基金条例の制定について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、（議案第1号）、美瑛町民有林環境保全基金条例の制定についての件を議題とします。議案第1号について、穂積産業経済常任委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、穂積委員長。

（産業経済常任委員会委員長 穂積 力議員 登壇）

○委員長（穂積 力議員） おはようございます。委員会結果報告を朗読をもって報告に代えさせていただきます。

（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第1号、美瑛町民有林環境保全基金条例の制定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。従って議案第1号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第1号 専決処分について

---

○**議長(齊藤 正議員)** 日程第5、議案第1号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○**総務課長(石井典夫君)** おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は1頁からになります。今回の専決処分につきましては、平成25年度美瑛町一般会計補正予算第10号について平成26年3月31日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものでございます。専決した補正の内容につきましては、各種交付金等の額が確定したことに伴う公共建設等整備基金ほか3基金への積み立てなどが主なものでございます。なお、平成25年度末の基金の状況につきましては、配布いたしました平成25年度末一般会計基金の積み立て状況のとおりでございます。土地開発基金まで含めた現在高は38億3023万9千円で、ルールに基づき公共施設等整備基金に積み立てました地域経済活性化雇用創出臨時交付金1億2千万円を除く実質年度末現在高は37億1023万9千円となり、24年度末現在高と比較いたしますと2億8629万6千円増加いたしました。また、備荒資金組合の超過分2億370万5千円を加えますと総額で39億1394万4千円となります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に補正予算条文を朗読いたします。2頁になります。

(補正予算条文の朗読を省略する)

それでは事項別明細書の歳出から説明をいたします。8頁をお開き願います。事項別明細書の歳出でございます。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額5千万円の追加でございます。財源確保による積み立てでございます。第5目福祉基金費、補正額629万8千円の追加でございます。これにつきましても財源確保による積み立てでございます。第6目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額10万2千円の追加でございます。ふるさと納税の4件分でございます。25年度計では全体では37件、総額で170万6千円ということになりました。第8目人づくり育成基金費、補正額7500万円の追加でございます。これにつきましても財源確保による積み立てでございます。

次に歳入について説明いたします。4頁へお戻り願います。第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税、補正額174万4千円の減額でございます。交付額確定による減でございます。第2項自動車重量譲与税、補正額1894万1千円の減額でございます。

第3款利子割交付金、第1項利子割交付金、補正額13万3千円の減額でございます。交付額確定に伴う減でございます。

第4款配当割交付金、第1項配当割交付金、補正額157万2千円の追加でございます。これにつきましても交付額確定による追加でございます。

第5款株式等譲渡所得割交付金、第1項株式等譲渡所得割交付金、補正額263万4千円の追加でございます。交付額確定に伴う追加でございます。

第6款地方消費税交付金、第1項地方消費税交付金、補正額319万3千円の追加でございます。交付額確定による追加でございます。

第7款ゴルフ場利用税交付金、第1項ゴルフ場利用税交付金、補正額45万3千円の減額でございます。交付額確定に伴う減でございます。

第8款自動車取得税交付金、第1項自動車取得税交付金、補正額1830万円の追加でございます。交付額確定に伴う追加でございます。

第9款地方特例交付金、第1項地方特例交付金、補正額63万8千円の追加でございます。交付額確定に伴う追加でございます。

6頁になります。第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額1億2636万5千円の追加でございます。特別交付税の交付額確定に伴う追加でございます。

第11款交通安全対策特別交付金、第1項交通安全対策特別交付金、補正額14万2千円の減額でございます。交付額確定に伴う減でございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額10万2千円の追加でございます。まちづくり寄附金4件分でございます。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額9千円の追加でございます。その他雑入でございます。

3頁の第1表は説明を省略いたします。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いをいたします。

**○議長（齊藤 正議員）** これから質疑を行います。初めに平成25年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。次に議案集の4頁から7頁まで、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款についての質疑を許します。

（「はい、7番」の声）

はい、7番花輪議員。

**○7番（花輪政輝議員）** 7番議員です。4頁の歳入、第7款ゴルフ場利用税交付金、第1項ゴルフ場利用税交付金マイナス45万3千円について伺います。このマイナスの原因、理由などですがゴルフ場の利用状況が減少しているものと思いますが、利用者の状況はどのような状況になっているのでしょうか伺います。

（「はい、総務課長」の声）

**○議長（齊藤 正議員）** はい、石井総務課長。

**○総務課長（石井典夫君）** ゴルフ場利用税交付金につきましては、北海道の方に納付されて北海道からルールに基づいて市町村にそれぞれの所在市町村に交付されるものでございます。確かに今回45万3千円、当初予算に比べまして減額になったと。利用数でいきますと割り返して計算いたしますと5525人掛ける1人当たり280円という額が交付されるわけですが、やはりここ数年、特に5年位前からですね、かなり利用者数が落ちてきていると。これは美瑛町であれば白金ゴルフ倶楽部ということでございますが、美瑛町に限らず東神楽それから東川、旭川市それから鷹栖それぞれこの中央部においてもそういったような状況がみられます。一部旭川市内にある一つのゴルフ場については結構伸びてるというお話でございますが、いずれにしても非常にゴルフ人口が落ちてきているというのも現実だろうというふうに思っております。今後どういったことになっていくかはちょっとなかなか見えないわけですけども、今後また新たに増えてくるっていうのはなかなか難しいだろうと。それぞれのゴルフ場でですね営業努力、企業努力等々やっついていかないとなかなか落ち込んだものを増やしていくっていうのはなかなか難しいだろうと。いずれにしましても町としては、道から配分される、交付される額をもって収入ということでございますので、今後の動向等については引き続き注視していきたいというふうに考えております。以上です。

（「はい、7番」の声）

**○議長（齊藤 正議員）** はい、花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 大変残念ながら利用者が減少しているということで残念な事ではありますが、当町としてはやはり固定資産ということでは大きな影響もありますので、今後の経営状況について再度どのような考察をされているのかについて伺います。

（「はい、総務課長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、石井総務課長。

○総務課長（石井典夫君） 白金ゴルフ倶楽部の経営、今後どのような方向で推移されるのか、その辺どういうふうに考察してるのかというお尋ねでございますけども、なかなか現実に私たちが、私どもが今後どのような方向っていうのはなかなかつかみ切れない部分もあります。確かに議員言われるとおり固定資産等々も見ましてもですね、あれだけのコースとそれからクラブハウス等々入れますと、かなりの年間の税にもなります。ゴルフ場利用税は200万円弱でございますけども、固定資産という部分になりますと桁が違うという部分もあります。私どもとしてはですね、できる限り安定した経営を行っていただきたいと、そういったことを願うだけでございます。いずれにしても、今後についても注視して見ていきたいということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。次に議案集の1頁から3頁まで、議案第1号本文と平成25年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。従って議案第1号の件は承認することに決定しました。

---

日程第6 議案第2号 専決処分について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第6、議案第2号、専決処分について承認を求める件を議題とし

ます。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、農林課長」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

**○農林課長(大西能正君)** おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは議案第2号、専決処分についての提案理由についてご説明を申し上げます。議案集の10頁をご覧いただきたいと思います。平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により3月31日専決いたしましたので議会の承認をお願いするものでございます。歳入では、発電事業収入の確定と繰入金の確定によるものが主なものでございます。歳出では、基金積立金の確定それから給与、諸手当及び需用費等の事業費確定によるものの精査によるものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に補正予算の条文を朗読いたします。議案集の11頁になります。

(補正予算の条文の朗読を省略する)

次に歳入歳出事項別明細書によりご説明を申し上げます。15頁の歳出よりご説明を申し上げます。

歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、補正の額73万9千円の減。主な理由は、人事異動に伴う給与及び手当等の減によるものでございます。

第2款発電施設費、第1項施設管理費、補正の額53万7千円の減。主な理由は、執行残の整理によるものでございます。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、補正の額778万8千円の減。主な理由としましては、歳入の減による積立金の減額によるものでございます。なお、計の欄の3千円につきましては基金の利息額を積み立てるものでございます。

第4款予備費、第1項予備費、補正の額10万円の減。主な理由は、執行残の整理によるものでございます。

前の頁、歳入に戻ります。歳入、第1款発電事業収入、第1項発電事業収入、補正の額405万1千円の減。主な理由は、売電収入の減によるものでございます。

第2款繰入金、第1項繰入金、補正の額512万1千円の減。主な理由といたしまして、歳出で減額いたしました基金積立金との相殺によるものでございます。

第3款諸収入、第1項預金利子、第1目預金利子、補正の額1千円の増。主な理由としまして、基金の預金利子の精査によるものでございます。第2項雑入、第1目雑入、補正の額7千円の増。理由といたしましては、予算書の端数整理によるものでございます。前頁、第1表歳入歳出予算補正は省略をさせていただきます。以上です。よろしくお願いをいたします。



○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。議案第2号本文と平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

（「はい、7番」の声）

はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。歳入のですね13頁、14頁ですが、第1款発電事業収入、第1項発電事業収入マイナス405万1千円について伺います。先ほだのご説明で売電収入が減少したということですが、具体的にどのような原因、利用などの事由によってですね減少したのでしょうか伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、農林課長。

○農林課長（大西能正君） はい、売電収入の減額理由でございますけれども、25年途中で発電機の部分から漏水が発覚いたしまして発電を続けることができない状況に落ちましたので、それを停止をし修繕をいたしました。昨年途中で補正をしていただいた部分でございますけれども、約23日間修繕に費やしました。また後、昨年の融雪の遅れから4月の18日から5月の30日までの間、例年取れる水量が確保できなかったということで出力を上げることができなかったために減額が生じたものでございます。24年度の対比でございますけれども3月で約19万円の減、それから4月で276万円4千円の減、それから5月で199万6千円の減ということで、全体で495万の24年度との対比で差が出ております。こういったことが原因でございます。

（「はい、7番」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 今後、発電機については修理したんだから、今後は目標といいますか、発電の状況が順調にいくのではないかと思います。この25年度のマイナスの状況からですね今後の状況についてどのように考察されているのでしょうか伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、農林課長。

○農林課長（大西能正君） はい、今後についてですけれども25年度に精密点検を行いました。その結果が報告されております。水車等については、10年以上経っておりますけれども通常の摩耗といいますか、そういったものは見受けられるけれども大きな損傷等は発見ができないということでございますので、漏水した部分それからそれと付随して今後漏水が心配される部分につきましては、その精密検査の段階で止水対策等を行っておりますので、今後につきましては一昨年と同様の発電を確保できるというふうと考えております。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで議案第2号について質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第2号の件を採決します。議案第2号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。従って議案第2号の件は承認することに決定しました。

---

日程第7 議案第3号 平成26年度美瑛町一般会計補正予算について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第7、議案第3号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、総務課長」の声）

石井総務課長。

（総務課長 石井 典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） 議案第3号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は17頁からになります。今回の補正予算の主なものは、ヤフー株式会社と連携した異業種人材育成研修費用の追加、国が実施する臨時福祉給付金及び子育て世帯特例給付金支給事務に係るシステムソフト構築費用の追加、家畜自衛防疫組合へのPED豚流行性下痢防疫対策費の追加、イベント推進及び丘のまちびえいヘルシーマラソン補助金等の追加などでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは事項別明細書の歳出から説明いたします。22頁をお開き願います。第2款総務費、第1項総務管理費、第7目地域振興費、補正額250万円の追加でございます。ヤフー株式会社との連携事業として実施する異業種間におけるコラボレーション研修費の追加でございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額127万5千円の追加でございます。臨時福祉給付金支給事務に係るシステムソフト導入費用の追加でございます。第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、補正額21万6千円の追加でございます。福祉給付金支給事務と同様にシステムソフト導入費用の追加でございます。子育て世帯臨時特例給付金

支給事務に伴うものでございます。

第5款労働費、第1項労働諸費、補正額220万8千円の追加でございます。地域人づくり事業業務委託として220万8千円でございます。緊急雇用創出推進事業を活用し雇用拡大を図る町内企業への委託費の追加ということでございます。

第6款農林水産業費、第1項農業費、補正額41万7千円の追加でございます。家畜自衛防疫補助事業、家畜自衛防疫組合へのPED豚流行性下痢防疫対策費用の追加でございます。

24頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額42万7千円の追加でございます。道所管の望岳台公衆トイレの清掃委託料等の追加でございます。第6目イベント推進費、補正額965万7千円の追加でございます。イベント推進事業では、大会名称変更による看板等の更新及びイベント用法被の製作費等の追加で465万7千円、もう1点はヘルシーマラソン事業の補助金でございますが、ヘルシーマラソン実行委員会への主催企業からの負担金交付方法の変更に伴う補助金の追加でございます。

次に歳入について説明をいたします。20頁へお戻り願います。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金、補正額149万1千円の追加でございます。臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給事務システムソフト導入補助金の追加でございます。

第15款道支出金、第2項道補助金、第4目労働費補助金、補正額220万8千円の追加でございます。地域人づくり事業実施に伴う道補助金の追加でございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額500万円の追加でございます。丘のまちびえいヘルシーマラソン開催に係る主催企業からの寄附金でございます。

第18款繰入金、第1項繰入金、補正額150万円の追加でございます。異業種人材育成研修事業の実施に係る繰入金の追加でございます。

第19款繰越金、第1項繰越金、補正額120万1千円の追加でございます。前年度繰越金、25年度の繰越見込み額でございますが、おおむね数字は出てきております。大体1億5千万円程度の見込みというふうに今組んでおります。2千万円ほど当初で計上しておりますので、保留財源が1億3千万円強は確保できるだろうという見込みでございます。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額100万円の追加でございます。いきいきふるさと推進事業補助金、異業種人材育成研修事業実施に係る市町村振興協会からの事業補助金でございます。

第21款町債、第1項町債、第5目商工債、補正額430万円の追加でございます。イベント推進費の追加に係る町債の追加でございます。

続きまして第2表の説明をいたします。19頁へお戻り願います。町債の総額に430万円を追加し総額を15億7660万円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。第2表地方債補正、変更、起債の目的、過疎対策事業、変更前

限度額 7 億 3 0 2 0 万円、変更後限度額 7 億 3 4 5 0 万円、合計、変更前限度額 1 5 億 6 8 3 0 万円、変更後限度額 1 5 億 7 2 6 0 万円。

1 8 頁、第 1 表歳入歳出予算補正の説明は省略をいたします。以上で議案第 3 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) 議案第 3 号について質疑を行います。議案集の 2 2 頁から 2 5 頁まで、初めに平成 2 6 年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款についての質疑を許します。

(「はい、7 番」の声)

はい、7 番花輪議員。

○7 番(花輪政輝議員) 7 番。2 2 頁及び 2 3 頁、第 6 款農林水産業費、第 1 項農業費、第 3 目畜産業費 4 1 万 7 千円。先ほど町長の行政報告にもありましたが、町内の P E D が発生ということでございますが、この分の 4 1 万 7 千円の補正額は具体的にはどのような助成の内容なのでしょう。また、子豚の死亡など具体的な被害の状況などについても伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) はい、お答えをさせていただきます。4 1 万 7 千円の分につきましては、動噴洗浄機の導入に当たる分としまして 1 台 2 0 万円の 4 戸分で 8 0 万円。それから、民間の獣医さんを導入いたしまして親豚の早期抗体を作るための指導を受けたことで、それに対するものが 1 0 万円。残りにつきましては石灰等の消毒等を行っておりますので、それらの購入費に当たるものとして計上させていただいております。ただし、合計の金額の 3 分の 1 を町で補助をすると、3 分の 1 J A さん、そして 3 分の 1 はご本人ということで計算をさせていただいております。

それから現在までの状況でございますけれども、養豚農家さん 4 件で約 8 3 0 0 頭ほどの豚がおりますけれども、昨日 5 月 1 日現在、ですから 4 月 3 0 日までの子豚の死亡頭数でございますけれども合わせまして 3 9 2 頭、2 件合わせまして 3 9 2 頭今まで亡くなっております。毎日大体、親豚 1 頭もしくは 2 頭から 1 0 頭ほど子豚が生まれてまいりますけれども、この病気が発生する前それからこれが沈静化するまで約前後で 5 週間ほどかかるかと思いますが、両農家さん合わせて 1 千 2、3 0 0 頭ぐらいの子豚が亡くなるのではないかとこの予測を立てております。これは実際に終わってみないとわかりませんが、最悪それぐらいの子豚が亡くなるのかなというふうに考えております。以上です。

(「はい、7 番」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、花輪議員。

○7 番(花輪政輝議員) 大変な被害が出て本当に残念な状態でございますが、今後も支援につ

きまして、ただ今行政報告の中でも町長の方から支援を考えておるといふ力強いお言葉がありました。具体的なですねワクチンなどのですね助成は検討されているのでしょうか。大変ワクチンは有効なようですが、全国的には少なくてなかなか手に入れることが現在難しいようでございますが、まずワクチンの助成の件。もう一つは消石灰、石灰なんですが、聞くところによりますとですね被害がまん延しないようにということでは、1回の散布が20杯から30杯、1週間に2回ぐらいは搬入の問題もありますので、撒かなければいけないというようなことがあるようでございますが大変なようでございます。今後もですね、やはりおよそ1年間ぐらいは屠場でもですね、やはり地域からそうしたPEDに罹ったというような豚の屠殺場への出入りは普通の豚よりも差別されるというようなことがありまして、およそ1年間ぐらいはやはり罹らないような対策がしっかりと行われていく必要があるようでございますので、その消石灰、石灰などの今後の助成などについても検討されているのでしょうか伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正義員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 私の方から再質答弁を差し上げますが、花輪議員さん、よく情報を持っておられるなというふうに思っております。基本的に今回のPEDにつきましては、先ほども行政報告で申し上げましたとおり、原因についてはつかめないというのが現状であります。ウィルスの遺伝子の状況を見ると、流れとしては中国で発生したもの、アメリカで去年発生したもの、それと今日本で約30数件にわたるところでこの病気が発生してはいますが、そのウィルスの遺伝子が非常に繋がりがあるというふうなことから、この部分について本当に幅広い感染源を想定しなければ対応できないというふうに考えています。そういう意味では肥料ですとか、一方では車関係ですとか、鳥によるウィルスの持ち込みですとかこういったことも含めてですから、非常に対応としては厳しい環境が見込まれています。そんな中で我々といましては、今回の対応につきましていろいろ勉強させていただいてはいますが、議員言われるとおりウィルスに対するワクチンが非常に有効であるということでもあります。このワクチンの流通については非常に限度があるということでもあります。実は赤井川村で先日確定をしたところでもあります。赤井川村においては企業の養豚場でありまして、この企業等ではワクチンを普段から使っているということでもあります。我々のような一個人の農家の方々が経営するものについては、普段からワクチンの流通の中に入ってないということで優先されないという状況、ワクチンの量が少ないということでそういう状況であります。赤井川村の状況を電話等で確認したところ、ワクチンを打ちながら対応していると今そんな状況であるというふうに伺っています。町といましては今後、当然農協さんなり関係機関との連携をしながらということでもあります。上川の家畜保健所等もいろいろ連携しながらお願いしていくことになってはいますが、まずワクチンの確保について要請していくと。これについては非

常に重要な案件でありますので、町としてもこの部分について申し入れをするというようなことを検討していきたいというふうに思っています。しかし、ワクチンの量が少ないということがありますから、そのことが要請通りになるかどうかというのは非常に危ぶまれるところがありますので、そういった面からしますと免疫性を確保するための対応として、獣医師さんによるいろんな取り組みについて今後ともご指導をいただくということになるというふうに思っています。それからもう一つは、ご指摘いただきましたとおり発生元からの更にまた感染の拡大と。これを防がなきゃならんということでもありますから、この部分についても消毒について非常に大きなお金が掛かるのではないかと予測されてます。議員ご指摘のとおり、やはり一年単位での対応が必要ということになりますと、これはもう農家の方々が蔓延を他のところに広がるのを防止する政策を農家の方々に任すというのは厳しいことだというふうに思っていますので、この辺については関係機関と協力し合って資金的な提供をしながら地域としての責任として取り組むことが重要でないかというふうに認識をしているところであります。そんなことから今後の状況等を十分に踏まえながら、今後議員の皆さん方にも補正予算等でこういうふうになりますからということをお願いをするようなことになるかと思いますが、ぜひご理解をいただければなというふうに思っているところであります。それからもう1点、やはり親豚はですねワクチンなりいろんな対応の仕方によって免疫性は確保されながらということになりますと、今後このウイルスが侵入しきても免疫を持っていれば影響を受けないということで、このことについては非常に方向性を見据えることができるのかなというふうに思っていますけれども、今回の部分について親豚はそのようにウイルスが体の中で、人間の体の中で風邪が治るようにウイルスを消滅させていければ親豚は生存していくことになりますけれども、子豚についてはその部分が免疫性が取れませんので死んでいくということになります。それが大きな被害になってきますので、個人の経営に対する被害支援というものがどの程度できるのか、ただやはり各地で災害等起きてまして、今のような世の中ではどこで災害が起きるかわからんと。災害が起きたときにやはり予想もつかないような部分についてですね個人の災害だから支援できないというようなことが、今までの慣例としてはそういうことでありますけれども、今後の時代の推移を見ますと町といたしましても農業の振興基金等もありますので、こういった部分からどういった支援ができるのか、これは十分今のところ町長としても考え方をまとめきれれておりませんので、関係機関とよく十分に協議をしながら支援が可能な部分について検討していきたいというふうに思っています。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） 11番角和でございます。私も同じく畜産業費について、若干重複

いたしますがご質問させていただきます。美瑛の畜産農家さん、森町でPED発生して以来非常に慎重に対応され、また徹底した防疫体制に取り組みました。しかしその上でも発生をしてしまったということで、ある意味被害者としての側面が非常に大きいかなというふうに捉えております。そこでもう先ほど来から出ておりますけれども、子豚の死亡による経済的な損失かなり大きいものがございます。また、法定ではないということなので自主的対応で負担が掛かって、先ほど町長からの報告もございました。まさにその通りでございます、輸送コストなどにつきましても農家さんへの負担が今後も掛かってくるかなということが予測されている状況でございます。ただ今、町長から個人的な災害についての支援についても十分考えていくという力強いご答弁がございましたが、改めてでございますけれども経済的な損失についての行政支援のあり方について町長のお気持ちを重複いたしますが、もう一度お尋ねをさせていただきますと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回、こういう予想もできないことが発生したと。実は先ほど申し上げましたとおり、森町で発生して美瑛町本当に早いうちにですね消毒等を行ったと。また、車の洗車機などの導入も準備したというふうなことで対応は早い対応でありましたけども、こういうものが発生したということで大変残念に思っているところであります。以前に牛の方でもいろんなことがあったりですね、こういうこと等に対する対応がどういう今後の前例として理解をしていただけるようなものとして組み上げていけるのか、この辺について十分内部で協議をさせていただき、また関係機関とも協議をさせていただいて適正な前例となるように対応していかなきゃならんというふうに思ってます。そんなことで、今のところどこまでの部分について考えているということは言い切れない部分、私自身も判断がつかない部分が多くありますので、今後とも議員各位また関係機関等のご意見等いただきながら整理をさせていただきたいというふうに思ってます。ただ、ウィルスへの対応という部分についてはもう待たなしでありますから、こういった消毒等の事業等につきましては率先して対応するべく進めていきたいと考えてますので、これについてはご理解いただきたいというふうに、そういったことを取り組んでいくということでご理解いただきたいというふうに思ってます。以上であります。

○議長(齊藤 正議員) はい、他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に、議案集の20頁及び21頁、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に、議案集の17頁から19頁、平成26年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表地方債補正についての質疑を許します。

(「はい、7番」の声)

はい、7番花輪議員。

**○7番(花輪政輝議員)** 7番議員です。18頁ですね、第1表の2の歳出なんですが、第7款商工費、第1項商工費、補正額1008万4千円、この中にですね望岳台のトイレの清掃費42万7千円が計上されていますが、その望岳台のトイレ、当初廃止をされるというようなことで白金の観光産業に携わる関係者の皆さんが大変心配していましたが、本年度は共用を開始されるということではありますが、どのような状況でしょうか伺います。

(「はい、経済文化振興課長」の声)

**○議長(齊藤 正議員)** はい、武井課長。

**○経済文化振興課長(武井一真君)** ちょっとここで来ると思わなかったんでびっくりしたんですけど、お答え申し上げます。白金台の望岳台、企業がやっておりますところでございますが、ずっと今まで営業をされてきたんですが、昨年末にちょっと経営的な部分で非常に難しいというお話をいただきまして、今言われます温泉組合さんも含めてですね、実はあの企業が経営している建物から水を供給してございまして、今言うようにその企業が休止をするということになると、その水の供給も非常に難しい部分が出てくるというところから協議を重ねてきました。それで、建物自体は北海道が建てたものでございますが、維持管理につきましては町の方でしているということで、これまで毎年60万円強の予算をもちまして水の供給、さらに清掃こういうものを含めてやってございました。そんな中で企業がそういう形なものですから、北海道さんと十分に協議をしたんでございますが、当初予算計上する段階までには結論に至らなかったということございまして、その後北海道さんのいろんな協議の中で、トイレを休止といいますか使えない状態にするのは非常に難しいことだし、来られる方々に対してもご不便をかけるということからですね、協議をした中で今回水の供給については北海道さんが何らかの形でしてくれるということで、私どもの方は清掃部分と企業さんに電気も含めてお借りをするようなことで、その賃借料ということで42万7千円を計上したところでございます。

(「はい、7番」の声)

**○議長(齊藤 正議員)** はい、花輪議員。

**○7番(花輪政輝議員)** とりあえず、本年度が供用が開始されて継続されるということは大変関係者の皆さんにとっては望ましい状態なんですが、不安なのは企業さんがいったん撤退を決めた以上は撤退されるんだろうなあ、将来にわたって。そういうことで今後ですね継続的に望



岳台のトイレが運営されるのか、継続的な運営についてはどのように考察されているのでしょうか伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回このようなちょっとバタついたようなこと、トイレが使えないんじゃないかというふうな情報が出たということは大変申し訳なく思っています。道と協議したんですけども、なかなかやはり厳しい状況であるということで休止を決めたところでありまして、トイレの運用については我々もそういう町内の方々なり、企業の方々が運営する部分について水の供給ですかそういった部分、トイレの管理にご苦労いただいているものですから、町としても支援をしてきたところでありまして。今回、休止という状況になって道と話をしたんですけども、最初の段階で道はですねタッチしないというような意向だったものですから、設置者が責任を持たないってことはどういうことだということで、道とのやりとりを担当を通じてさせていただきました。ただ、施設が古いものですからやはり更新ということも我々の将来の展望には据えていかなきゃならんというふうに思っていますので、そういう面からすると維持管理の方に道の方が抜けるということになりますと将来の展望もなかなか難しいということになります。ですからどうしても道は、この維持管理については関わってもらわなきゃならんということを考えておまして、今回そういった部分について費用負担をし合いました。お互いの費用を出しあってやりましょうということになりましたので、今回提案をさせていただくものでありますのでご理解いただきたいと思います。

○議長(齊藤 正議員) はい、他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第3号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第3号の件を採決します。議案第3号、平成26年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

○議長(齊藤 正議員) 11時まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時44分)

再開宣告(午前11時00分)

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第8 議案第4号 請負契約の締結について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第8、議案第4号、請負契約の締結についての件を議題とします。  
本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、保健福祉課長」の声）

はい、藤原保健福祉課長。

（保健福祉課長 藤原 悟君 登壇）

○保健福祉課長（藤原 悟君） 議案第4号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の26頁をお開き願います。この請負契約につきましては、保育環境と子育て支援の一層の充実を図るため旧美田小学校敷地内に建設をします美田保育所につきまして、4月30日に入札を行い仮契約を締結しているところですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。以下、朗読をもってご説明に替えさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第4号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第4号の件を採決します。議案第4号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。従って議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第5号 請負契約の締結について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第9、議案第5号、請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、住民生活課長」の声)

はい、山田住民生活課長。

(住民生活課長 山田 厚誠君 登壇)

○**住民生活課長(山田厚誠君)** それでは議案第5号、請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書につきましては27頁になります。請負契約の締結ですが、4月30日に入札を執行しました北町団地1号棟建設工事の仮契約を交わしているものでございます。この請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例により議会の議決をお願いするものでございます。以下、議案の朗読をもつてご説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第5号の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○**議長(齊藤 正議員)** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第5号の件を採決します。議案第5号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第6号 請負契約の締結について

---

○**議長(齊藤 正議員)** 日程第10、議案第6号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、建設水道課長」の声)

はい、三田村建設水道課長。

(建設水道課長 三田村 尚樹君 登壇)

○**建設水道課長(三田村尚樹君)** 議案第6号、請負契約の締結についての提案理由につきまして

てご説明申し上げます。議案集につきましては28頁になります。平成25年度に実施設計を行い、本年度からセミフラット方式の歩道拡幅、電線地中化、道路改良舗装工事などの施工を行うものであります。丸山通り線道路改良舗装工事（第1工区）は、4月30日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第6号の件を採決します。議案第6号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。従って議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第7号 請負契約の締結について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第11、議案第7号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、管理課長」の声）

はい、宮崎管理課長。

（管理課町 宮崎 敏行君 登壇）

○管理課長（宮崎敏行君） 議案第7号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集につきましては29頁になります。美瑛中学校校舎、昭和51年に建設し前回平成4年の大規模改修後22年が経過し老朽が進んでいることから、大規模改修を行うものでございます。4月30日に入札を執行し仮契約を交わしてるところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案

を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第7号の件を採決します。議案第7号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第8号 請負契約の締結について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第12、議案第8号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、管理課長」の声)

宮崎管理課長。

(管理課長 宮崎 敏行君 登壇)

○管理課長(宮崎敏行君) 議案第8号の提案につきましてご説明を申し上げます。議案集は30頁になります。提案理由につきましては、議案第7号と同様に美瑛中学校校舎の老朽化が進んでいる機械設備について改修を行うものでございます。4月30日に入札を執行し仮契約を交わしてるところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第8号の提案理由につきましてご説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第8号の件を採決します。議案第8号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第9号 請負契約の締結について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第13、議案第9号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、管理課長」の声)

はい、宮崎管理課長。

(管理課長 宮崎 敏行君 登壇)

○管理課長(宮崎敏行君) 議案第9号の提案につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては31頁になります。美瑛中学校グラウンドは、昨年の土壌調査の結果、透水性が低いことからグラウンド全般の排水機能の改善と屋外施設の改修を行うものでございます。4月30日に入札を執行し仮契約を交わしてるところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第9号の件を採決します。議案第9号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会宣告

---

○議長(齊藤 正議員) これをもって本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成26年第3回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

---

#### 閉会挨拶

---

○議長(齊藤 正議員) 閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。予定通りの時間でですね無事に終了することができました。心よりお礼を申し上げます。ゴールデンウィーク真っ只中ということでございますし、また明日から4連休ということで車で出掛けられる方も多いのかなというふうに思うところでございますが、どうかですね安全運転、無事故無違反でですね楽しい旅行を過ごされますようお願い申し上げます。また農家の方々もですね、アスパラの残渣等火を付けたりということで、また野火の多い時期にもなるのかなというふうに思うところでございますが、そういったことでですね防災にはですね気を付けながら火を付けていただければなというふうに思うところでございます。また、天気が良くなりますと農家の方々は寝る間を惜しんでいろいろと開墾に励まなければいけないところでございますが、どうかですねケガのないように安全運転でですねトラクター等も運転して、ケガのないように頑張ってくださいというようお願い申し上げます。閉会いたします。

午前11時17分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年6月4日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 森平 真也

議員 花輪 政輝